

## 浄化槽をお使いの方

# 浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行いましょ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。



### 保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充などを行います。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

### 法定検査

- 県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会が行います。☎ 029-291-4004
- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

### 清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。
- 組合の許可を受けた清掃業者に委託してください。

### 単独処理浄化槽をお使いの方

単独処理浄化槽は、トイレからのし尿のみを処理し、生活雑排水はそのまま放流されてしまいます。

合併処理浄化槽へ転換することで、放流水の汚れを1/8に減らすことができます。身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

▶ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際、補助金の制度がありますのでご相談ください。

◆ 問い合わせ = ☎ 下水道課(内線4820)

**無料 法務相談予約受付中**

相続・遺言 名義変更 登記

ご予約は  
こちらまで ☎ **0120-339-478** 常総市役所より  
車2分

荒井司法書士行政書士事務所  
〒303-0024 常総市水海道栄町2680-11

ご予約受付時間  
平日 9:30～18:00

**うちの子「結婚」しないのかしら?**

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ **029-869-9128**

結婚相談所 ムスベル

天井裏が気になる方、  
今すぐお電話を!!

**ネズミ 撃退します**

調査見積 無料

- キッチンで食べ物を食べられた
- 配線や家具をかじられた
- ダニが発生して体がかゆい

(ネズミ駆除の手順) ①調査・見積り  
被害状況を鑑別し、作業内容をご提案  
②捕獲・駆除  
人・ペットにも安全な薬剤を使用  
③侵入経路の遮断  
駆除後の再侵入を封鎖

★ゴキブリやシロアリ、ハチ、ムカデ、タヌキ、ハウシシムカデなどについてもご相談下さい。

お問い合わせは(月～金曜)8:30～17:00

**DUSK!N**ダスキんつくば南支店・茨城 ☎ **0120-530-112**

高ひのタネをまこう つくば市西郷15 ダスキんつくば南支店 検査

身近な法律問題のご相談、ご予約随時受付中です。  
どうぞお気軽にお問い合わせください。

※下記3分野は初回30分無料!

**債務整理 / 交通事故 / 相続・遺言**

※事情によりお受けできないこともございます。

ご予約はお電話・相談予約フォーム・LINEにて受け付けております

☎ **0296-30-5600**

電話受付時間: 平日9:00～17:30

**つくばね法律事務所**

茨城県下妻市大園木2839-1 大建ビル2階  
【国道294号線バイパス沿い・やすらぎの里しもつま隣り】

相談予約フォーム LINE友だち追加

茨城県弁護士会所属: 関 健太郎・門井 節夫・飯塚 夏樹・山本 大介